

Move On 9 協会(Association) 運営規約

第1条 協会の目的

本協会は、野球競技を通じ十勝青少年の健全な育成を目指し、その普及振興に寄与する事を目的とする。

- ①青少年・少女の健全な精神と強健な身体を養い、礼儀正しさを学ぶ。
- ②競技者・保護者・地域社会が一体となり活動を推進する。
- ③競技活動以外でも積極的に地域貢献サポート支援を行う。
- ④十勝KWB野球連盟及び各種チーム活動を組織と運営とする。
- ⑤十勝スポーツ振興の発展と競技者の活躍を寄与する。

第2条 名称

本協会の名称を以下のようにする。

本協会は、MOVE ON 9 協会(Move on 9 Association)と称する。

第3条 設立日及び協会ロゴマーク

本会の設立日を以下の通りとし、協会ロゴマークを設ける。

設立日 2018年4月1日

・協会ロゴマーク



第4条 事務局所在地

本会 事務局を以下に置く。尚 事務局を本会の住所とする。

〒080-2469 北海道帯広市西19条南5丁目30番17号

第5条 会員

この会は、第1条に係わる関係者をもって会員とする。

第6条 役員

この会に以下の役員を置く。

代表 1名

副代表 1名

第7条 代表

代表は会の責任者とし円滑な運営に努める。副代表は代表の補佐を勤め、代表が欠員の場合代表の職務を遂行する。

第8条 運営

本会は、第1条の目的を達成するために、必要な活動を行う。

第9条 規約改訂

本会の運営に規約改正が必要な場合は、会員協議により改正する。

附則

1、会の代表は以下の者とする。

代表 青砥裕幸

〒080-2469 北海道帯広市西19条南5丁目30番17号

電話 0155-36-1504(携帯 090-8637-8093)

2、この規約は、Move on 9協会設立日である2018年4月1日より施行する。